

総合リハビリテーション支援拠点施設整備に係る基本計画  
策定業務委託に関する質疑・回答

番号	質 問	回 答
1	<u>募集要領 3</u> 共同企業体で参加する場合、企業体を構成するすべての構成員に所属する一級建築士の合計で満たせばよいとの理解でよいか。	お見込みのとおり。
2	<u>募集要領 3</u> 共同企業体で参加する場合、様式4-2で記載のある統括責任者を管理技術者とは別に代表構成員から配置した場合には、企業体を構成する構成員から管理技術者及び意匠担当主任技術者を配置してもよいとの理解でよいか。	共同企業体を構成する構成員と直接的かつ3箇月以上の恒久的な雇用関係にあるものであれば管理技術者及び意匠担当主任技術者として配置して差し支えない。
3	<u>募集要領 7</u> 「イ 企画提案書」以外はすべて正本1部を提出すればよいか	お見込みのとおり。
4	<u>募集要領 7</u> 京都府内に支店・営業店等はない場合、「キ 京都府税の滞納がないことの証明」の提出は不要との理解でよいか。	京都府内の支店・営業店等の有無に関わらず、「キ 京都府税の滞納がないことの証明」を提出いただきたい。
5	<u>募集要領 7</u> 共同企業体で参加する場合、「キ 京都府税の滞納がないことの証明」及び「ク 消費税及び地方消費税の納税証明」は代表構成員のみが提出すればよいか。	共同体を構成する構成員すべての納税証明を提出いただきたい。
6	<u>企画提案仕様書 5</u> 基本計画策定委員会の開催時期、開催頻度等について、決定している事項があれば示されたい。	開催時期については未定だが、現時点では4～5回程度の開催を想定している。
7	<u>様式1 参加表明書</u> 共同企業体にて参加する場合は、代表構成員名で提出すればよいか。	様式7の共同企業体届出書兼委任状を提出の上、代表構成員名で提出いただきたい。
8	<u>様式2 事業者概要書</u> 共同企業体にて参加する場合は、代表構成員名で提出すればよいか。	共同企業体を構成する構成員すべての概要書について提出をお願いしたい。

9	<p><u>様式3 同種・類似業務実績調書</u></p> <p>共同企業体で参加する場合は、すべての構成員での実績を記載すればよいか。</p> <p>また、実績は5件を最大として記載すればよいか。</p> <p>その際、発注者との守秘義務により契約金額を記載できない場合は、空欄でもよいとの理解でよいか。</p>	<p>共同企業体を構成する構成員全体での実績を、最大5件として記載いただきたい。</p> <p>ただし、評価対象となる実績は最大で4件とする。</p> <p>また、守秘義務により契約金額を記載できない場合は、契約金額欄にその旨記載いただきたい。</p>
10	<p><u>様式4-1 配置予定技術者名簿</u></p> <p>専任(本件業務に勤務時間の5割以上従事しているもの)以上を記載するようになっているが、5割未満の従事者も記載するとの理解でよいか。</p> <p>5割未満の従事者も記載する場合、5割未満の従事者も「評価対象者」として選定してもよいか。</p>	<p>専任(本件業務に勤務時間の5割以上従事しているもの)以上の従事者を配置できない場合は、本件業務への勤務時間が5割未満の従事者である旨を記載した上で、名簿に記載することもやむを得ないものとする。</p> <p>ただし、その場合でも評価対象者として選定できるのは、本件業務に週10時間以上勤務している者とする。</p>
11	<p><u>様式4-1 配置予定技術者名簿</u></p> <p>専任(本件業務に勤務時間の5割以上従事しているもの)以上を記載するようになっているが、5割以上のスタッフを配置しない場合や業務受託後、結果として5割未満になった場合になんらかのペナルティーが発生するのか。</p>	<p>専任以上の扱いについては、10を参照いただきたい。</p> <p>また、業務委託後は企画提案書のとおり実施体制を確保いただくことが原則であるが、やむを得ない事情が生じた場合は別途協議のこと。</p>
12	<p><u>様式4-1 配置予定技術者名簿</u></p> <p>専任(本件業務に勤務時間の5割以上従事しているもの)以上を記載するようになっているが、この勤務時間には、移動時間や社内作業時間を含めて良いものと考えてよいか。</p>	<p>本件業務に従事するための移動時間や、社内作業時間についても勤務時間を含めて差し支えない。</p>
13	<p><u>様式4-1~4 配置予定技術者名簿・調書</u></p> <p>共同企業体で参加する場合は、すべての構成員からの配置予定技術者を記載すればよいか。</p>	<p>お見込みのとおり。</p>
14	<p><u>様式4-1 配置予定技術者名簿</u></p> <p>評価対象者は、評価基準で技術者の実績点を計算式にある通り最大3人まで指定すればよいか。</p>	<p>お見込みのとおり。</p>

15	<p><u>様式 4-2~4 配置予定技術者調書</u></p> <p>「平成 19 年度以降に完工した」とは実績の対象となる基本計画や設計業務の受託期間が満了し、完遂したとの理解でよいか。</p>	<p>基本計画や設計業務の受託期間が、平成 19 年度以降に満了・完遂した業務も含めて差し支えない。</p>
16	<p><u>様式 4-2~4 配置予定技術者調書</u></p> <p>基本計画及び設計の従事実績は最大 3 件以内で記載との理解でよいか。</p>	<p>お見込みのとおり。</p>
17	<p><u>様式 4-2 配置予定技術者調書(主任技術者)</u></p> <p>要項の 2 ページ 3 (9) では「意匠担当主任技術者」との記載がある。主任技術者と意匠担当主任技術者とのちがいについて示されたい。</p>	<p>様式 4-2 における主任技術者は、意匠担当主任技術者として記載いただきたい。</p>
18	<p><u>企画提案仕様書 6 (1)</u></p> <p>企画提案書は 10 枚以内とあり、(2) 企画提案書の記載内容には価格提案書(見積書)も含まれている。一方、募集要項 3 ページ(1) では企画提案書と価格提案書は別の提出書類を整理されている。</p> <p>企画提案書には価格提案書を含めずに 10 枚以内で作成するとの理解でよいか。</p> <p>10 枚以内に記載するべきである場合、積算内訳を記載するという理解でよいか。</p>	<p>企画提案書については、価格提案書を含まず作成いただいて差し支えない。</p> <p>ただし、その場合は企画提案書(10 枚以内)に価格提案の内容を記載いただきたい。</p>
19	<p><u>業務概要書 4</u></p> <p>パブリックコメントは、いつ(何年何月)頃実施予定か。</p>	<p>現時点では令和 5 年 12 月~令和 6 年 1 月頃の実施を予定している。</p>
20	<p><u>募集要領 7</u></p> <p>「真に必要な場合を除き、個人の情報や、これらを類推できるような事項を記載しないこと」とある。参加者の社名や企業ロゴ等会社情報は記載してよいか。</p>	<p>社名及び企業ロゴ等の会社情報は記載いただいても差し支えない。</p>
21	<p><u>募集要領 10</u></p> <p>今回の業務は精算業務である旨記載されている。</p> <p>精算業務とは、業務に従事した時間、業務上発生した旅費交通費や直接経費、間接経費を提示することになると思うが、その理解でよいか。上記理解のとおりであった場合、精算におけるルールを提示されたい。</p>	<p>募集要領 10 (3) で記載している精算払いとは支払時期のことであり、業務完了後の検査に合格した後に委託料の請求書を受理して支払うことを指す。</p>

22	<p><u>募集要領 10</u>  精算払いであった場合、当初計画より大きく上回る工数等が発生し、著しく精算金額が予定金額より上回った場合は増額措置もあり得るのか。</p>	精算払いの趣旨は21のとおりであり、委託業務は原則として契約金額内で履行いただくことになる。
23	<p><u>業務概要書 3</u>  「他の公的類似施設等との比較」とあるが、社内で保有するデータは守秘義務の兼ね合いもあり、安易に活用できるものではない。必要なデータについて、発注者側から各施設に依頼されることが望ましいと考えるが、可能か。</p>	守秘義務により他施設の情報を活用できない場合、京都府から相手方施設に対して情報提供依頼をすることは可能であるが、詳細については契約後個別に協議されたい。
24	<p><u>業務概要書 7</u>  城陽障害者高等技術専門校について、本業務に含まれることになった場合、増額も含めた協議があるという理解でよいか。</p>	お見込みのとおり。
25	<p><u>全般</u>  本業務(総合リハビリテーション支援拠点施設整備に係る基本計画策定業務)を請け負うことになった企業(代表企業、構成企業共に)については、令和6年度以降に実施される業務(基本設計や実施設計、工事設計監理業務等)の参加資格を喪失しないという理解でよいか。</p>	令和6年度以降に実施を想定している基本設計や実施設計等の業務について、事業者をどのような手法で選定するのかが未定であるが、現時点では、本業務の受託事業者が基本設計や実施設計を受託できないという条件の設定は想定していない。
26	<p><u>様式3 同種・類似業務実績調書</u>  過去実績について、基本設計に基本計画が含まれる契約となっている場合、基本計画を含めた実績とみなしてよいか。</p>	基本設計に基本計画が含まれる契約の場合は、基本計画を含めた実績と見なして差し支えない。 なお、その場合は業務内容欄に明記いただきたい。
27	<p><u>全般</u>  現状(既存)の建物の平面図を提供いただきたい。</p>	本プロポーザルへの企画提案書作成目的での使用に限り提供させていただくため、募集要領4(1)の担当部署のメールアドレス宛にご連絡いただきたい。 なお、使用後は提供データの削除をお願いしたい。

28	<p><u>全般</u>          既存施設のライフラインの状況を示されたい。</p>	<p>(心身障害者福祉センター)</p> <p>◇電気          ・ 契約：関西電力 高圧電力 A S          ・ 備考：R3 年 9 月からボイラーによる熱供給を廃止しオール電化に切替</p> <p>◇ガス          ・ 契約：全量プロパンガス使用</p> <p>◇水道          ・ 契約：城陽市上下水道          ・ 備考：トイレ排水等の一部井戸水使用</p> <p>◇重油          ※オール電化導入により R3 年 9 月以降使用無し</p> <p>◇灯油          ・ 暖房用に近隣の事業者から購入(洛南寮)</p> <p>◇電気          ・ 契約：関西電力          ・ 備考：スプリンクラー用自家発電あり(軽油)          ※空調は(養護)ガスヒーポン、(救護)電気</p> <p>◇ガス          ・ 契約：大阪ガス</p> <p>◇水道          ・ 契約：京田辺市上下水道</p>
29	<p><u>全般</u>          敷地の高低がわかる図面があれば提供いただきたい。</p>	<p>現時点で提供可能な図面は該当ありません。</p>
30	<p><u>企画提案仕様書 6(2)</u>          価格提案書(見積書)の内訳項目は、直接人件費と諸経費でよいか。</p>	<p>価格提案書の内訳項目については、特に指定はない。</p>

31	<p><u>全般</u> 心身障害者福祉センター及び洛南寮の居住棟の男女比率を示されたい。</p>	<p>R5.3 末時点での男女比率は以下のとおり。 (心身障害者福祉センター) 男性 50.0% 女性 50.0% (洛南寮) 男性 53.0% 女性 47.0% ◇養護 男性 45.1% 女性 54.9% ◇救護 男性 58.9% 女性 41.1%</p>
32	<p><u>全般</u> 心身障害者福祉センターにおけるリハビリは体育館で、附属リハビリテーション病院におけるリハビリは、院内のリハビリ室で実施されているとの認識でよいか。 また、それぞれ必要とされるリハビリ室の広さを示されたい。</p>	<p>心身障害者福祉センターにおけるリハビリは、センター内及び体育館で、附属リハビリテーション病院におけるリハビリは院内で実施している。 リハビリ室については、障害者支援施設（障害者総合支援法）及び病院（医療法）とも必要な広さを確保することが求められるものの、具体的な面積基準はないため、施設の規模・定員やリハビリテーションに係る施設基準を踏まえて提案いただきたい。 なお、具体的な広さについては、契約後に別途協議されたい。</p>
33	<p><u>全般</u> 洛南寮におけるリハビリ室は、救護施設部分と養護老人ホーム部分で共用可能か。</p>	<p>共用可能である。</p>
34	<p><u>全般</u> 洛南寮と心身障害者福祉センターは建築基準法上、用途不可分と考えてよいか。</p>	<p>既存の施設機能を同一時期に一体的に整備するのか、現在地でそれぞれ整備するのか、新設拠点の整備方針により異なってくるため現時点では判断が困難である。 業務概要書3（5）において、「建設に係る法令及び医療・福祉関係法令等について施設建設上の規制内容の整理」が含まれており、今後関係機関への確認が必要となる。</p>
35	<p><u>様式4-1 配置予定技術者名簿</u> 名簿における役職とは、担当分野での役職（意匠主任技術者等）か、もしくは社内役職（部長等）か。</p>	<p>担当分野での役職（意匠主任技術者等）を記載いただきたい。</p>